

徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会

日 時：平成26年6月12日(木)午前10時～

場 所：徳島県庁 10階 大会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

地震対策行動計画について

(1) 地震対策行動計画の進捗状況について

(2) 地震対策行動計画の見直しについて

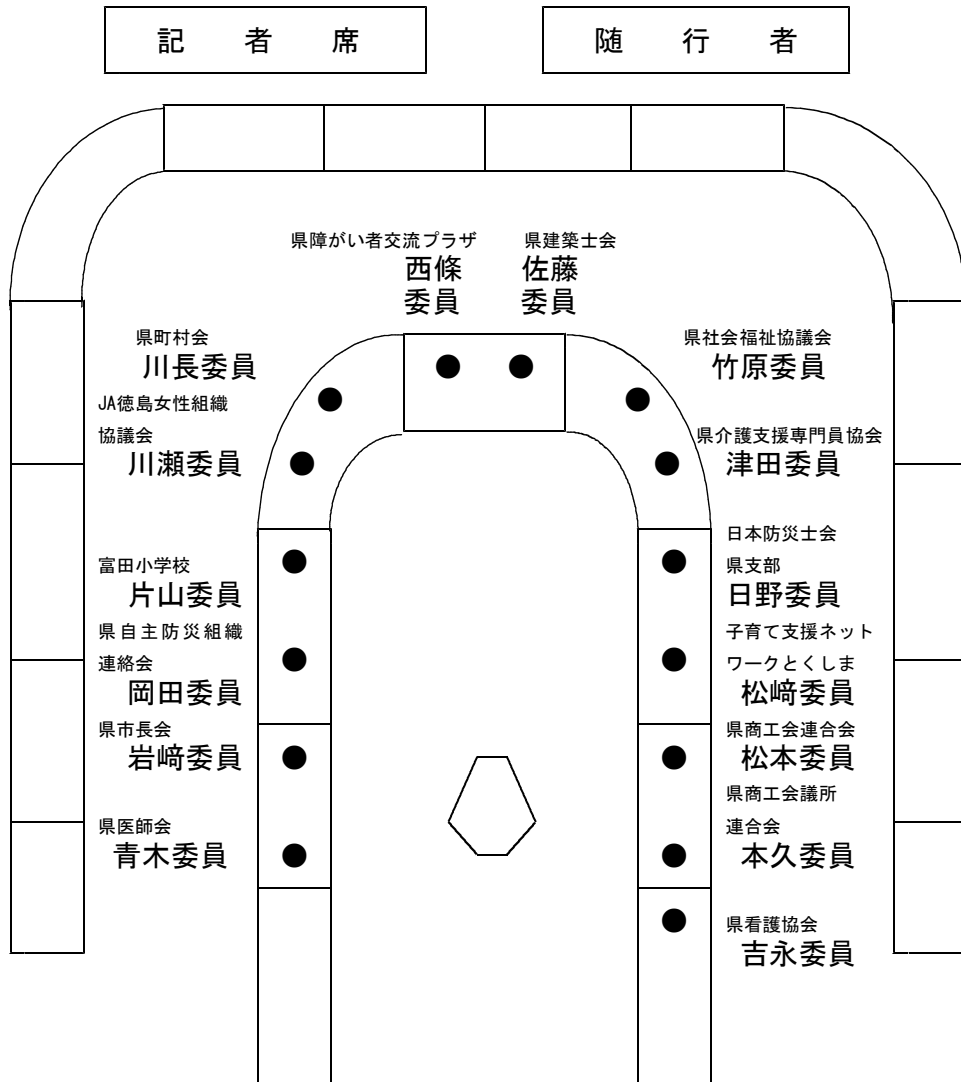
徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会 委員名簿

No.	委員氏名	所属等	備考
1	青木 圭子	(社) 徳島県医師会事務局次長	
2	岩崎 啓二	徳島県市長会事務局長	
3	岡田 好二	徳島県自主防災組織連絡会会長	
4	片山 京子	富田小学校校長	
5	川瀬 益栄	J A 徳島女性組織協議会副会長	
6	川長 光男	徳島県町村会常務理事	
7	小森 将晴	日本赤十字社徳島県支部事務局長	欠席
8	西條 美鈴	徳島県障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター所長	
9	佐藤 幸好	(社) 徳島県建築士会会長	
10	真田 純子	徳島大学大学院 助教 ソシオテクノサイエンス研究部	欠席
11	竹原 千鶴子	(福) 徳島県社会福祉協議会事務局次長	代理出席 主任主事 山田 信人
12	津田 祐子	徳島県介護支援専門員協会副理事長	
13	中川 正	(公財) 徳島県消防協会会長	欠席
14	中野 寿之	徳島県中小企業青年中央会顧問	欠席
15	日野 正博	日本防災士会徳島県支部事務局長	
16	松崎 美穂子	NPO法人 子育て支援ネットワークとくしま理事長	
17	松本 聡	徳島県商工会連合会事務局長	
18	村上 仁士	徳島大学名誉教授	委員長
19	本久 ミドリ	徳島県商工会議所連合会 (徳島商工会議所常議員)	
20	吉永 純子	徳島県看護協会第一副会長	

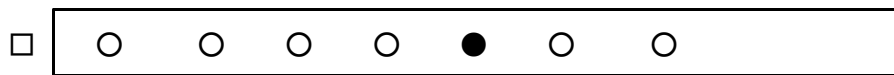
※50音順

徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会配席表

日時：平成26年 6月12日（木）10:00～
 場所：県庁10階 大会議室



入口



□ 〇 〇 〇 〇 ● 〇 〇

操作卓

事務局

酒井室長

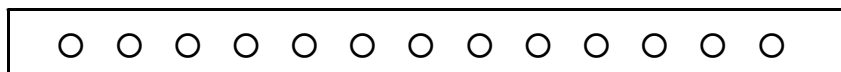
金井課長

豊井政策監

村上委員長

床桜部長

志田所長



事務局

徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画（以下「行動計画」という。）の策定及び推進等を行うにあたり、県民目線からより計画的かつ実効性のある行動計画とするため、徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、助言、提言を行うものとする。

- (1) 行動計画の策定及び推進に関すること
- (2) 行動計画の検証及び見直しに関すること。
- (3) その他、行動計画に関し必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、委員20名以内で構成する。

- 2 委員は、防災関係者及び学識経験者等から知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を行う。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要と認める場合は、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を述べさせることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、徳島県危機管理部南海地震防災課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成25年5月31日から施行する。